

第 11 回補助事業に関する第三者委員会(20年6月20日開催)における委員指摘事項とその対応

指 摘 事 項 等	今 後 の 対 応 方 針 等
<p>【19年度事業実績】</p> <p>○ 事業効果の「目標設定・評価」手法を導入した事業の実施結果の目標値であるが、1つを除くと目標と実績の乖離が非常に大きい。すべて7割以上となっている。緊張感をもって事業を行うため、目標値を8割以上に上げていく等、事業毎に目標値を見直す必要があるのではないか。(河原委員)</p>	<p>○ 目標設定・評価の対象とした、研修等の知識・技術の習得や普及・啓発等を行う事業については、アンケート等の内容が易しすぎるのではないかな等、事業の目的や内容に応じてアンケート等の内容を見直すよう事業実施主体を指導した。21年度事業の実施に当たっては、引き続きアンケート等の内容を見直す他、必要に応じて理解度等の目標値を「7割以上」から「8割以上」に見直すこととする。</p>
<p>【その他】</p> <p>○ 公募については、応募者が1者しかないものが多い。改善の余地があるのではないかな。活字やインターネット等だけでなく、機構が対象法人発掘を積極的に行ってはどうか。(河原委員)</p> <p>○ 公募については、透明性を高めるために導入しているのは理解するが、そもそもなじまないものや専門性の高いなど、公募になじまないものがある。公募の実施に当たっては、それなりのコストもかかる。これらの視点から、公募のあり方を見直す必要があるのではないかな。(鈴木委員)</p> <p>○ 高齢化等畜産は脆弱化している。こうした時代には、事業を積極的に実施する必要があり、事業の掘り起こしが重要である。(永木委員)</p> <p>○ 機構業務について、誤解に基づく報道がある。ホームページによる説明のみならず、客観的立場の人を動員して解説する等、これまで以上の効果が現れるような広報を検討してもらいたい。</p>	<p>○ 平成21年度事業の公募に当たっては、できるだけ多くの者に参加してもらうよう、応募要件や応募説明資料の見直し、公募に係る広報の強化等を実施している。</p> <p>○ 何年か事例を積み重ねて定着した時点で公募のあり方を検討する。</p> <p>○ 平成20年度は、配合飼料価格の高騰など畜産経営をめぐる厳しい状況を背景に、年度途中において追加緊急対策(6月)、年内緊急実施の畜産経営安定対策(10月)及び第2次補正予算(1月)等の対策が措置された。機構では、これら事業について情報誌や新聞媒体等を利用して周知を図るとともに、迅速かつ円滑な実施に努めた。</p> <p>○ 報道機関に対して誤解の生じないよう的確に対応していく。 また、報道内容によっては、大学の教員など客観的な立場の者からの解説等を行って参りたい。</p>

指 摘 事 項 等	今 後 の 対 応 方 針 等
(鈴木委員)	20年度においては、農畜産物の輸出関連対策業務について、機構ホームページにコーナーを設けて関連情報を提供したほか、野菜情報等の情報誌において大学の教員に各地の取組み状況等の解説を依頼し、機構が行う業務の理解促進に努めた。